

## 山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱の概要

「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき知事が策定するもので、本県の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めたもの

〔計画期間〕 平成 27 年度から平成 31 年度まで（5 年間）

〔内 容〕

### 1 郷土愛を育む教育の推進と若者の県内定着の促進

県民一人ひとりの郷土愛を醸成するため、各教育段階で、郷土に対する理解を深める教育を推進するとともに、地域資源等を活かした多様な体験・交流活動を充実する。

加えて、県内の大学や産業界と連携して県内大学への進学や県内企業への就職を促進するとともに、若者の地域活動への参画を促すことにより、若者の県内定着・県内回帰を促進する。

### 2 生命の継承の大切さに関する教育の推進

子どもたちが、先人から受け継いだ「生命」を、次の世代につないでいくことの大切さについて理解を深めるための教育を推進する。

### 3 社会を生きぬく力を育む教育の推進

変化が激しい社会を主体的に生きぬく力を育成するため、知徳体が調和した確たる基礎を育むとともに、国内外を見つめる広い視野を持ち夢を実現しようとする意欲と能力を最大限引き出す教育を推進する。

### 4 安全・安心な教育環境の整備と「活力ある学校」づくりの推進

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校施設の耐震化など安全・安心な教育環境・体制の整備を推進する。

また、児童生徒数の減少を見据えつつ、地域コミュニティの核としての役割を踏まえながら、「活力ある学校」づくりを進める。

### 5 学校と家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進

家庭や地域の教育力の向上を図り、社会全体で教育を支えていく気運を醸成するとともに、学校と家庭・地域それぞれの役割を認識しながら、連携・協働による教育の充実や地域活性化に向けた取組みを促進する。

### 6 県民一人ひとりの能力の発揮と楽しさや生きがいにつながる文化芸術、スポーツ活動の促進

県民一人ひとりが能力を発揮できる機会を充実するとともに、県民に豊かな感性や創造性を涵養する文化芸術活動と、感動や元気を与えるスポーツ活動を促進する。

### 7 山形ならではの“自然との共生の文化”に基づく地域づくりの推進

美しい自然環境や多彩な地域文化・伝統など山形の宝を未来へと継承していくため、自然との共生のもと主体的に行動する人材を育成するとともに、環境や文化など地域の資産を活かした地域づくり活動を促進する。